

令和3年6月1日

内閣府特命担当大臣（少子化対策担当） 坂本 哲志 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様

大阪市長 松井 一郎

本市の認可保育所において発生した死亡事故
を踏まえた制度改正について（要望）

平素は、大阪市保育行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年2月、大阪市内の認可保育所で、離乳食から普通食への移行期間にあった1歳2か月の児童が、保育士から介助を受けながら給食を食べている途中、りんご等の食べ物を喉に詰まらせ、窒息により死亡するという大変痛ましい事故が発生しました。

これを受けて、本市の「こども・子育て支援会議 教育・保育等事故検証部会」において、事故の検証及び再発防止策の検討が行われ、令和3年1月14日に同部会から、検証・検討の結果を取りまとめた「大阪市教育・保育施設等における重大事故検証報告書」が本市に提出されました。なお、この報告書の内容については、同年1月25日に大阪府を通じて、国に報告したところです。

同報告書においては、再発防止のための提言として、「一人一人の子どもの発達に応じた保育の重要性」や「職員一人一人の危機管理意識の向上」等、保育施設が取り組むべき項目に加え、「保育の質の向上につなげるための大阪市の支援強化等」として、本市として取り組むべき項目が挙げられております。そのうちの一つとして「あらためて保育所等において事故防止対策が適切に講じられるよう、次のとおり、国へ提案・要望を行うこと。」とされ、具体的な国への提案・要望事項として、「低年齢児（0歳児、1歳児）の保育士配置基準の改善と看護師・栄養士の配置を必須とすること」及び「福祉サービス第三者評価受審の義務化」が挙げられております。

この提言を踏まえ、本市として対応を検討した結果、次のとおり制度改正を要望します。

1 保育士配置基準の見直し等

- ・子どもの命を守り、安全・安心な保育環境を確保できるよう、子ども・子育て支援新制度の幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実として必要とされる財源について恒久的な確保策を講じ、1歳児配置基準改善（6：1から5：1へ）を早急に実現するとともに、0歳児についても、保育士等を加配した場合の人件費を公定価格に加算する制度を創設すること。
- ・さまざまな職種の専門性を活かし、事故防止対策を強化するために、看護師を配置した場合の人件費を公定価格の加算の対象とするとともに、栄養管理加算を拡充し、栄養士を雇用等した場合に週5日程度の費用を措置すること。

2 福祉サービス第三者評価受審の義務化

- ・福祉サービス第三者評価の受審は、保育の質の確保・向上を図るために有効であり、受審と情報公開の義務付けと、受審費用の全額財政措置を講じること。
- ・福祉サービス第三者評価の受審促進及び義務化に向けて、評価機関や評価調査者の養成についても国の責任において取り組むこと。

3 普通救命講習等の受講の義務化

- ・事故発生時に、保育現場における適切な救命処置を可能にするため、普通救命講習等の受講の義務付けと、講習実施費用の財政措置を講じること。

事故検証部会の委員からは、「このような事故は、大切に育ててきた子どもを突然失うという悲しみを、保護者をはじめとしたご遺族に与えるだけでなく、事故の責任を一生背負うという苦しみを保育現場の職員に与える大変不幸な出来事であり、二度とあってはならない。」とのご意見をいただいております。

本市としてもご遺族の悲しみ、保育現場の職員の苦しみに直に接する中、事故の再発防止に不退転の決意で取組まなければならないと考えております。

国におかれましては、保育の「量的拡充」と「質の改善」は車の両輪として取り組む必要があるとの考えのもと、これまで保育の「質の改善」として、3歳児の職員配置を改善するなどの取組みを進めておられますが、近年、保育所等における死亡事故は、本市のみならず他の自治体においても報告されており、事故防止の取組みは全国的な課題となっております。このような状況の中、国においても自治体においても、更なる保育の「質の改善」と事故防止の取組みが求められているのではないのでしょうか。

このようなことから、できる限り早期に上記の制度改正を行う必要があると考えます。何卒事情をご賢察のうえ、ご配慮賜りますようお願いいたします。